

明石市教育大綱（案）

平成 28 年(2016 年)3 月

令和 2 年(2020 年)12 月改定

令和 4 年(2022 年)○月改定

明 石 市

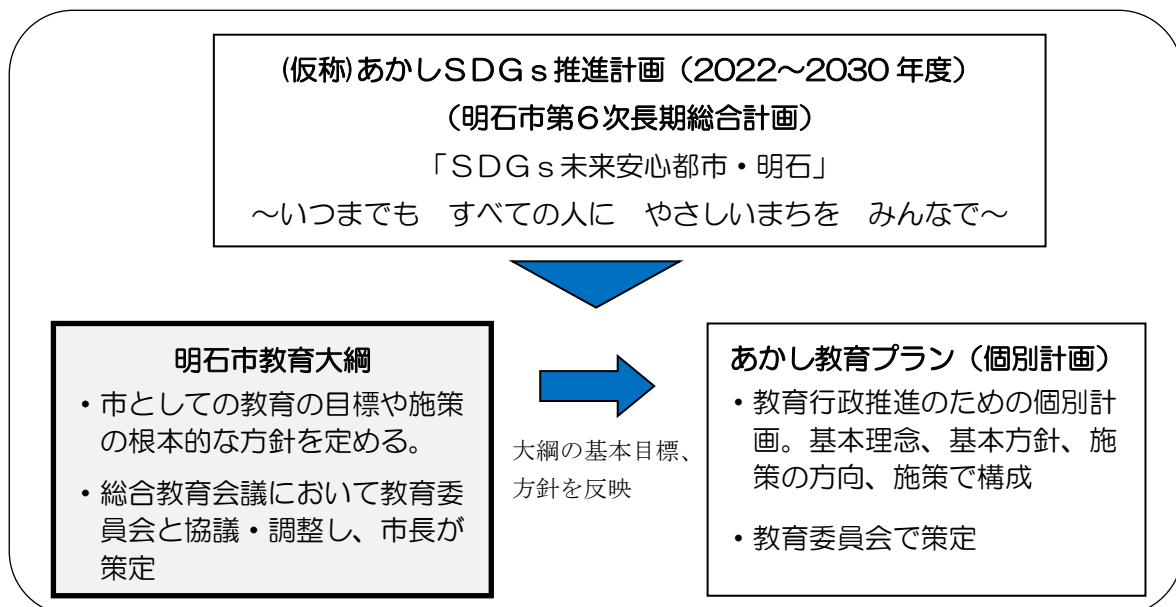
1 位置付け

2015年(平成27年)4月1日に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を市長が定めることとされました。

これを受け、市長と教育委員会で構成する「明石市総合教育会議」において協議・調整した上で、本市の教育の基本目標や方針などを定めた「明石市教育大綱」を策定しています。

なお、本市には、関連する計画として「(仮称)あかしSDGs推進計画(明石市第6次長期総合計画)」、「あかし教育プラン(明石市教育振興基本計画)」などがあります。

今回改定する大綱は、SDGs(持続可能な開発目標)やESD(持続可能な開発のための教育)を踏まえ、本市の教育の大きな方向性を示したものであり、教育行政に係る今後の具体的な取組等については、「第3期あかし教育プラン(明石市教育振興基本計画)」の中で、大綱の基本目標や方針を反映して決定します。



2 期間

教育大綱の対象期間は、「SDGs(国連で採択された持続可能な開発目標)」や「(仮称)あかしSDGs推進計画(明石市第6次長期総合計画)」の目標年次を踏まえ、2022~2030年度までとします。



3 基本目標

やさしさ、創造力、自分らしさ・未来へ



～SDGs 未来安心都市・明石の担い手づくり～

4 基本方針

方針1 誰一人取り残さない一人ひとりに寄り添った質の高い教育を行う

すべての子どもたちが、一人ひとりの状況に応じた適切な指導や支援を受け、その多様な個性や能力を最大限に発揮できるよう、子どもの自主性を尊重したきめ細やかな教育を行う。

AI等の技術革新による社会情勢の変化に対応し、ICTを積極的に活用した子どもの学びの機会を確保するとともに、教職員の働き方改革を進め、教職員一人ひとりの資質・能力の向上を図る。

方針2 子どもの学びと育ちをまちのみんなで支える

すべての子どもたちが、地域での温かい交流・見守りを通じて、「ふるさと明石」に愛着と誇りを持ち、安心して学び、成長していけるよう、地域、家庭、学校が互いに連携・協力して、まちのみんなで子どもたちの健全な育成を支える活動を推進する。

方針3 持続可能な社会の担い手をつくる

すべての市民が、性別などに関わらず、生涯にわたって質の高い教育や学習に取り組み、必要とする知識・技術を習得し、また、学習の成果を地域社会で生かし、持続可能なまちづくりの担い手として活躍できるよう、ライフステージに応じた学習の機会や場を提供する。